

にいがたふじみ子ども食堂

1. 団体概要

- ・子供の生活支援を目的とした NPO 法人にいがた子育てステーションが運営する子供食堂
- ・開催日時：月 2 回第 2、4 木曜日（17:00～19:30）
- ・開催場所：公営団地の集会所
- ・参加費：子供、大人ともに 100 円（未就学児無料）（ボランティア登録した児童は無料）
- ・参加者数：80 名程度（うち子供は 50 名程度）
- ・子供の生活支援を展開することで、食を通じ、地域の子供を地域で見守り、地域で育むとともに、学びや暮らしを支えるネットワークを作り、子供の未来を明るく、希望の持てるものにしていくことを目的としています。

2. 取組のきっかけ

- ・公民館や社会福祉協議会の活動等を通じ、子育てに関する悩みの分かち合い、親支援の活動に取り組んできた立松理事長、社会福祉協議会に勤務し、子育て支援として食育の推進の必要性を考えていた副理事長の横尾氏、久住氏が、地域で子供の育ちを支える場として子供食堂に関心を持ち、任意団体“にいがた子育てステーション”を設立して「にいがたふじみ子ども食堂」を立ち上げました。
- ・平成 27 年 12 月にプレオープンし、平成 28 年 1 月より本格的に運営を開始しています。
- ・平成 28 年 7 月 25 日 NPO 法人格を取得しました。

3. 食育の取組

○多様な暮らしに対応した食育の推進

- ・にいがたふじみ子ども食堂では、子供やその親だけでなく、自治会長から声をかけられた一人暮らしの高齢者や、ボランティアの地域住民、学生等、様々な年代の人が共に食事をします。子供が家族以外の大人とコミュニケーションをとる機会になるとともに、学生や地域のボランティアが子供の相手をしてくれたり、お年寄りが赤ちゃんの面倒をみてくれたりすることで、その間に親がゆっくり食事を取れる等、親にとって息抜きの場にもなっています。
- ・食事だけでなく、食べ終わった後には子供たちは、トランプやボードゲームで遊び、親同士はおしゃべりして情報交換する様子も見られ、地域のつながりづくりにも貢献しています。
- ・ボランティア参加者の中には、新潟地域若者サポートステーションからの紹介で、アルバイトの空いた時間で子供食堂にボランティアとして参加している人もいます。活動を通じて多くの人と関わり、自己有用感を高め、力をつけているケースもあります。



4. 地域との連携等による課題解決

(1) 来てほしい人や家庭の参加（主要課題①）

- ・地域の小学校の学校だよりに、子供食堂の情報を掲載してもらうことで、子供食堂の情報発信の支援をいただいています。
- ・子供食堂の周知の一環として、区だよりの掲載や区のイベントで出張子供食堂を開催する等、協力をしていただいています。その他、区役所の子供支援の担当者やワーカーが、食の確保や地域へのつながりを目的に、何らかの支援が必要な子供・若者を連れて参加してくれます。
- ・保健師が、子供食堂の参加者として、さりげなく母子の見守りを行うこともありました。

(2) 資金の確保（主要課題②）

- ・会場費等の運営費は、赤い羽根共同募金からの助成金や、寄付によりまかなわれています。運営団体のいいた子育てステーションでは、年会費正会員（個人）5,000 円、賛助会員（個人）1,000 円といった会費制による支援も呼びかけています。
- ・食材は、生活協同組合コープにいいたの余剰在庫や、農家や家庭菜園を持つ人たちからの寄付により確保しています。野菜は個人からの寄付も多いですが、肉や魚、惣菜等の大部分は、コープにいいたからの寄付で確保しています。⇒ 詳細は「◎連携事例 2：生活協同組合コープにいいたの協力による食材の確保」を参照
- ・食材だけでなく、冷蔵庫といった備品も民間企業から寄付をいただいています。

(3) スタッフの負担、スタッフの確保（主要課題③）

- ・ふじみ子ども食堂は、主催者 3 人と地域の方で構成する運営委員会の共催で運営しています。
- ・運営委員の構成は、自治会長、民生委員、主任児童委員、学生ボランティア代表、有識者、地域のボランティア等 9 名となっています。
- ・毎回の食事の準備、調理、配膳、片付け等は、主催者 3 名と、ボランティア（地域住民および市内の大学に所属する学生等）により行われています。
- ・ボランティアは、当日の調理、配膳や子供の話し相手等をしています。事前登録制ですが、ボランティア活動への参加日や時間は自由で、事前連絡も求めています。
- ・なお、低所得者世帯の子供がボランティア登録により無料で食事がとれるように工夫しています。

(4) 地域との連携（主要課題④）

- ・運営開始に当たり、子供食堂は貧困対策であるというイメージが、地元の理解を得るのに障壁となりました。東区社会福祉協議会の協力を得ながら、東区役所、自治会、民生委員・児童委員、地域の学校等に活動の理念・目的等を含めて繰り返し説明を行い、心配されている事項を一つ一つ解決し、徐々に理解を得て開設することができました。説明を丁寧に行ったことを通じて、地域とのつながりができたことが、その後の運営において結果的に良い効果をもたらしました。

- ・新潟市社会福祉協議会が事務局となって設立されている市内の子供食堂のネットワーク「新潟市子供食堂ネットワーク」において、情報交換や寄付品の分かち合いをしています。
- ・にいがた子育てステーションとして新潟県から「子どもの居場所づくりアドバイザー」事業の委託を受け、立上げ過程の経験を生かして、子供食堂の見学機会の提供、開設準備や運営時の、資金等確保、衛生・安全管理、地域とのつながりづくり等について相談を受け、アドバイス等を行っています。
- ・社会福祉協議会と連携して、子供食堂立上げ希望者向けのノウハウを記載した冊子「子ども食堂をつくろう」を作成しました。詳細は「◎連携事例 1：新潟市社会福祉協議会との協力による子供食堂の立上げ・運営支援」参照
- ・平成 28 年には、赤い羽根共同募金から助成金を受け「新潟市子ども食堂マップ」を作成しました。

(5) リスク管理（主要課題⑤）

- ・保健所との情報交換、打合せを行いながら、アレルギー対策や保険加入、衛生管理等のリスク管理体制を構築してきました。理事長の立松氏は、子供食堂の立上げに際し、保健所の講習を受け、食品衛生責任者の資格を取得しました。
- ・保健所との情報交換にあたっては、市社会福祉協議会に仲介をしていただきました。

(6) 会場の確保（主要課題⑥）

- ・会場は自治会の協力を得て、公営住宅内の集会所を利用させていただいています。集会所はそれまでほとんど利用されていませんでしたが、子供食堂の活動が契機となり、高齢者のためのランチ会など新しい住民活動の動きが生まれ、再び集会所が使われ始めました。
- ・会場使用料は 1 回 2,500 円です。

5. にいがたふじみ子ども食堂が必要とする支援

■ 子供の安全確保と居場所づくりの両立

- ・子供食堂に集まった子供たちは、食事だけでなく、子供同士、ボランティア学生等との遊びを求めているため、遊びや人のかかわりの機会を提供できるようにしていきたいと考えています。新潟県立大学の学生に、公園で身体を動かして遊びたい子供たちの安全確保のため一緒に遊びながら見守っていただいています。また、栄養学、教育学等の専攻を活かして、調理や子供たちとの触れ合いに関わっていただきたいと考えています。

■ 場所の確保

- ・1 回あたりの利用者数がオープン時の 2 倍に増え、会場が手狭になっており、新たな開催場所を確保することが課題となっています。

■ニーズの高い子供達・世帯とつながるための方策

・通常時は支援ニーズが見えにくいものの、ひとり親家庭等で、親が病気になった時などに支援ニーズが非常に高まるリスクを潜在的に有している子供たちに対する支援を行う必要があると感じています。そのためには、潜在的リスクを有する子供の情報を持つ組織とつながることが必要であり、特に学校との連携が必要と考えています。

■食育の推進

・子供達は食の体験が乏しくなっており、食事の作り方、地元の名産や季節の食べ物を知る機会が少なく感じます。人が作っている姿を見て、手伝い、みんなで食べる経験をする等、豊かな食の体験を積める機会をつくり出すことが必要であると考えています。食育といっても、理想的な食事や、手の込んだ食事だけを教えるのではなく、普通の生活の中で、無理なく続けられる簡単な食事の作り方、食材の活用方法を知ることが重要です。このために、食育を行っていくためのスタッフが必要です。

■関係機関に期待すること

・民間企業への情報発信、働きかけを行っていくことの必要性を感じています。子供食堂単独で関係を構築することは難しいため、行政等に子供食堂と地元の企業とをつないでいただき、関係づくりをリードしていただきたいと思います。

◎連携事例 1：新潟市社会福祉協議会※による子供食堂の立上げ・運営支援

1. 取組のきっかけ

- ・新潟市では、平成 28 年 1 月から子供食堂が立ち上がり始め、同年 4 月に新潟県立大学とフードバンクにより、子供食堂間の情報交換会が開催され、ネットワーク化が図られました。
- ・平成 29 年からは、事務局を新潟市社会福祉協議会が担うこととなり、年に 2 から 3 回程度情報交換会を開催しています。
- ・新潟市社会福祉協議会では、子供食堂は、「親や、または子どもが 1 人で安心して訪れることが出来る無料、あるいは安価な参加費で食事が提供できるとれる居場所」と位置づけ、成長期にある子供の全育成を目的に、子供食堂等の居場所づくりの支援を行っています。

2. 社会福祉協議会の支援の取組

- ・社会福祉協議会は、事務局として、ネットワーク情報交換会の運営とともに、各区にある区社会福祉協議会で子供食堂立上げ・運営の相談窓口となっています。

■事務局機能

- ・市内の子供食堂同士のネットワーク「新潟市子ども食堂ネットワーク」の事務局を担当し、年に 2 から 3 回程度情報交換会を開催しています。団体同士が集まることで、運営に関する課題や解決のヒントなどを話し合いながら情報交換・共有をしています。
- ・ネットワーク情報交換会には、アドバイザーとして有識者、オブザーバーとして新潟市、フードバンク、企業等に声をかけして参加していただき、関係団体の連携構築にもつながっています。
- ・ネットワーク参加団体へのメールによる様々な情報提供（研修案内・助成金情報・寄附品情報等）を行っています。
- ・社会福祉協議会の HP に市内の子供食堂の情報を掲載していることから、企業や一般市民から子供食堂への視察や寄付の申出の電話が入ることもあります。その際は、希望する子供食堂との間をコーディネートしています。また、立上げのための相談に対しては、各区社会福祉協議会の窓口につないでいます。

■子供食堂開設支援

- ・市内の子供食堂と協力して、子供食堂を立ち上げたいと考えている個人、団体を対象に、子供食堂のねらい、子供食堂の作り方を解説した冊子「子ども食堂をつくろう」を作成し、配布するとともにホームページにも掲載しています。冊子には運営上の注意として、保険加入の勧め、衛生管理（食中毒予防 3 原則の徹底、食品衛生責任者養成講習会の紹介、検便の推奨等）等も具体的に取上げています。なお、衛生管理のページは新潟市保健所が担当しています。
- ・新たに子供食堂を立ち上げたいと考える個人、団体のため、各区社会福祉協議会の窓口で相談を受付、何から手をつけていのか分からない人にも丁寧に相談ののっています。

- ・関係する行政機関の窓口（児童福祉所管課、保健所等）を伝え、立上げ前に情報交換や相談をするよう助言しています。また、新潟県の子供食堂アドバイザー派遣事業について情報提供しています（事業受付窓口は、新潟市が担当）。

■運営の持続性を確保するための支援（食材確保、マッチング等）

- ・市民に子供食堂が周知されてきたことから、参加人数が多くなり、野菜等の食材が足りないという声を情報交換会で聞くようになりました。そこで、JA 中央会に規格外等の販売出来ない野菜の子供食堂への寄付を相談したところ、他の関係者（行政、フードバンク、県内の JA）と仕組みづくりを考える会議を開催してくださいました。今後さらに協議を重ねシステムを構築していく予定です。この取組は、JA 全農にいがたの全面的な協力を得ています。
- ・また、おてらおやつクラブ活動を通じて提供された食材（米、蕎麦、菓子類等）を必要としている子供食堂つなげています。

3. 課題・今後の方針

- ・新潟市子ども食堂ネットワークの事務局としての課題は、今後さら増加すると予想される子供食堂に関して、誰でも始めることができる自主的な活動であることから、その活動状況を把握手段がないことです。
- ・参加する子供や、子育て家庭が安心して子供食堂に通い続けることが出来るよう、衛生管理、保険等の情報を、先輩子供食堂との情報交換会を通じて、届けられるようにしたいと考えます。

◎連携事例 2：生活協同組合コープにいがた※の協力による食材の確保

※新潟県全域を事業エリアとした、共同購入事業を主とした地域生協

正規職員 131 名、パート・アルバイト職員 219 名。事業所は、本部（新潟市、物流センター・宅配事業センター2 併設）、宅配事業センター（新潟市 1・長岡市 1・上越市 1）

1. 取組のきっかけ

- ・地域の子育て支援は、組織としての重大な関心事項の 1 つであったことから、「子育てひろば」等の取組を進めてきました。
- ・生活協同組合コープにいがた（以下、コープにいがた）の理事であった久住氏（NPO 法人にいがた子育てステーション理事、にいがたふじみ子ども食堂主催者）から、食材支援の打診があり、コープにいがたで職員の福利厚生制度として行っていた、職員向け内販でやりとりされる余剰在庫を、子供食堂に寄付する仕組みが作れないか検討しました。

2. 連携の仕組み

- ・職員を対象に毎週木曜日の昼に開催している内販の場を活用して、子供食堂に食材を提供する仕組みを作りました。
- ・新潟市内の物流センターでは、新潟県下のコープの組合員宅に配送する全ての食材等の箱詰めを行っています。
- ・物流センターの余剰在庫である食材は、お昼休みに実施される内販で職員向けに販売されます。販売終了後、売れ残った食材の引取りを希望する子供食堂の運営者が物流センターに集まり、必要な食材を無償で提供を受けて持ち帰る仕組みです。運用方法は以下の通りです。

| | |
|--------|---|
| ■ 場 所 | 物流センター（新潟市内） |
| ■ 開催頻度 | 週 1 回 |
| ■ 配付対象 | 事前にコープにいがたと覚書を取り交わした団体。週ごとに提供を受ける団体が交代するようにして、なるべく多くの団体が平等に提供を受けるようにしている。 |
| ■ 配付方法 | 提供する食材はバーコード管理し、いつ、どの団体に提供したかを記録している。引渡し作業時間は、1 回 30 分程度、3 名の職員が作業に携わる。 |

3. 課題・今後の方針

- ・フードロスを減らしつつ、地域に貢献するという観点から、今後、新潟県全体にこの仕組みを広げたいと考えています。隣接の長岡市の子供食堂運営者からも提供の希望が挙がっていますが、新潟市の物流センターに取りに来ていただける団体には、御協力する方向で検討をしています。

- ・一方、食中毒等、食品安全の観点からの注意が必要であると懸念しています。商品として扱う場合には、冷凍食品の管理等は厳密に規定されていますが、提供した後の各団体の商品管理は安全を確保しつつ、現実的な安全管理体制を検討する必要があると考えています。